

地方独立行政法人静岡県立病院機構の 平成 27 年度業務実績に関する評価結果

地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、次のとおり地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）の平成 27 年度業務実績に関する評価を行った。

機構は、平成 21 年 4 月に県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の県立 3 病院の業務を承継して発足した。平成 27 年度は、機構の第 2 期中期計画（平成 26 年度～30 年度）の第 2 事業年度（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）に当たる。

この評価は、平成 27 年度における中期計画の実施状況について調査・分析を行い、総合的な評価を行ったものである。

第 1 評価方法の概要

1 評価の目的

評価委員会が行う評価は、機構の業務運営の改善を促し、もって機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 評価を行う上での基本的な考え方

- (1) 高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上や県民の健康の確保及び増進に寄与すること。
- (2) 医療の提供等機構の行う業務が、効果的かつ効率的に実施されていること。
- (3) 地方独立行政法人制度における基本理念としての「公共性」や「透明性」が確保されていること。また、業務運営における「自主性」が十分発揮されていること。
- (4) 県が指示した「方針書」である中期目標に沿って、業務が実施されていること。

3 年度評価の着眼点

年度評価は、業務運営の改善等を目的とするることはもとより、評価を通じて次の各点に資することをねらいとする。

- (1) 機構（県立病院）に対する県民の信頼を高めること
- (2) 機構職員のモチベーションを高めること
- (3) 機構運営に必要な支援を県が理解すること

4 評価方法

年度評価は、機構から提出される当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書（以下「業務実績報告書」という。）を基に、中期計画の実施状況の調査及び分析をし、業務の実績の全体について総合的な評定をして行うものとする。

第2 評価結果

総 括

機構は第1期中期目標期間においては、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献をしてきた。26年度においても、第1期における成果を持続させ、医療面・経営面双方において第2期の良いスタートを切れていると高く評価した。

第2期中期目標期間の2年度目にあたる27年度においても、医療面では、県立病院としての使命を引き続き担い、先進的な医療設備の導入など、医療の更なる質の向上とそのための体制づくりへの努力が引き続き認められる。

また、経営面においては、職員数増加による人件費の増加等はあるものの、新規施設基準の取得等による診療単価の上昇や経費の削減努力等が功を奏し、経常収支においては法人設立後7年連続で黒字決算を達成した。

このように、機構の平成27年度の業務については、26年度に引き続き、医療面・経営面の双方で、中期目標の達成に向けての努力と着実な進展がみられ、全体的に高く評価する。

評価委員会は第2期中期目標期間を、県内の医療機関を牽引する名実ともにトップレベルの医療機関を目指して更なる中身の充実を図っていくべき時期と考えている。機構職員・関係者の第1期に勝る不斷の努力を期待したい。以下、特に評価委員会として着目した点について、平成27年度計画の項目別に報告する。

1 医療の提供

○概要

- 機構の3病院は、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担うという役割を果たしている。平成27年度は、3病院合計の入院患者数は微減であったものの、入院患者数、外来患者数ともに堅調に推移しており、さらに3病院ともに高い患者満足度を維持していることから、県民に必要とされ信頼される医療機関になっている。

【市内公的病院の患者動向（月平均患者数）】

（単位：人）

区分		病院 機構	てんかん ・神経	市立 静岡	赤十字	済生会	静岡 厚生	市立 清水	清水 桜ヶ丘	清水 厚生
入 院	H27	28,562	10,123	14,218	11,599	12,566	4,921	9,918	2,597	2,979
	H26	28,717	10,218	14,441	11,469	13,200	5,551	10,553	2,635	2,170
	増減	▲155	▲95	▲223	130	▲634	▲630	▲635	▲38	809
外 来	H27	47,444	2,900	24,004	17,507	18,864	8,192	15,708	6,597	6,636
	H26	46,141	2,810	23,577	18,727	18,967	7,928	16,294	6,718	6,151
	増減	1,303	90	427	▲1,220	▲103	264	▲586	▲121	485

【入院・外来延患者数】

（単位：人）

		H24	H25	H26	H27	H27-H26
入 院	総合	211,110	214,813	212,105	211,068	▲1,037
	こころ	58,140	54,456	54,735	53,620	▲1,115
	こども	76,046	78,135	77,777	78,059	282
	計	345,296	347,404	344,617	342,747	▲1,870
外 来	総合	406,237	406,727	411,582	426,343	14,761
	こころ	39,167	41,142	40,336	39,691	▲645
	こども	97,771	101,302	101,770	103,282	1,512
	計	543,175	549,171	553,688	569,316	15,628

【患者満足度調査】

(単位：%)

		H24	H25	H26	H27	H27-H26
総合	入院	95.8	96.4	95.8	95.6	▲0.2
	外来	90.9	91.9	88.2	89.6	1.4
こころ	外来	89.3	88.8	88.2	89.8	1.6
	入院	93.7	92.5	91.3	91.9	0.6
こども	外来	90.9	89.4	91.2	90.9	▲0.3

※診療に対する病院職員の説明や対応について、病院施設の快適性など約30個の質問項目に対して『満足している』と答えた割合の単純平均値。

- 平均在院日数は、全国や本県平均と比較してかなり短く、その水準を引き続き維持している。これは患者にとっては入院期間が短くなることで負担軽減につながるというだけではなく、より多くの患者の受入れが可能となる効果がある。
- また、病床利用率においても3病院ともに高い水準で推移していることは、効率的な病床の運営の観点から評価に値する。
- 施設基準の積極的な取得及び維持、またDPC^{※1}データの分析等に積極的に取り組んだ結果、入院・外来の患者1人1日当たりの単価は26年度に引き続き高い水準を保ち、医業収益の増加にもつながっている。なお、こども病院の外来単価においては、高額薬剤を使用する患者数の減により、26年度に比べ減少しているが、25年度と同様な単価水準となっている。

【平均在院日数】

(単位：日)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
総合	12.4	12.3	12.1	11.4	▲0.7
こころ	100.9	108.2	108.1	112.3	4.2
こども	11.0	11.2	12.1	11.5	▲0.6

※総合、こどもは一般病床の平均在院日数。こころは医療観察法病床を除く

【病床利用率】

(単位：%)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
総合	90.3	91.4	90.4	90.3	▲0.1
こころ	88.5	82.9	83.3	83.9	0.6
こども	77.4	81.1	79.8	78.7	▲1.1

【全国比較】

(単位：日・%)

	平均在院日数	病床利用率
一般病床（全国）	16.8	74.8
一般病床（静岡県）	15.5	72.1
精神病床（全国）	281.2	87.3
精神病床（静岡県）	270.4	83.7
自治体DPC対象187一般病院	13.8	73.7

※厚生労働省「病院報告」、病院経営管理指標データより（H26）

【診療報酬施設基準の新規・ランクアップ取得数】

(単位：件)

	H24	H25	H26	H27
総合	32	8	20	6
こころ	2	3	2	3
こども	19	2	2	4
計	53	13	24	13

※平成24、26年度は診療報酬改定を実施

【患者 1 人 1 日当たり単価】

(単位：円)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
入院	総合	62,230	63,725	69,678	73,848 4,170
	こころ	22,403	24,365	25,009	24,101 ▲908
	こども	86,907	93,152	88,914	88,371 ▲543
外来	総合	16,596	16,870	17,375	18,547 1,172
	こころ	6,056	6,061	6,000	6,010 10
	こども	14,170	14,684	15,633	14,160 ▲1,473

○項目別

(1) 基本的な診療理念

- ・ 総合病院においては、看護師が機能分担することによる全体としての効率性を重視していた看護提供方式の見直しを進め、平成 27 年 11 月から全部署において、看護の継続性や受持ち看護師としての責任を重視した体制に変更した。この見直しは、患者にとって担当看護師がわかりやすいという点で患者本人に望ましいだけではなく、看護師にとってもやりがいを感じられるものとなり、患者との信頼関係の構築につながり、質の高い医療提供に寄与しているなどの意見が看護師から挙がっている。看護提供方式の見直しにより、信頼と安心の医療の実現に向かうことが期待されるので、今後もその効果について引き続き検証されたい。
- ・ 各病院において、引き続き院内感染対策研修や医療安全対策研修を行い、安全・安心な医療提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている点は評価できる。医療安全全国共同行動の参加登録病院として、更なるレベルの向上を目指しており、引き続き感染対策や医療安全対策の強化が図られることを期待する。
- ・ チーム医療に対する診療報酬上の評価として、施設基準による加算がされていることから、多職種合同チームを組織してチーム医療の推進に取り組んでいることは適切である。特に総合病院では、新たに呼吸ケアチームが設置され、より質の高い医療提供体制が整備されるとともに、収益面でも貢献している。チーム医療は病院全体での取組が不可欠であり、今後も職員の意識向上や、診療科を越えた風通しの良い組織づくりに取り組むことを期待する。

(2) 県立病院が担う役割

- ・ 3 病院は、他の医療機関との病診連携や病病連携^{※2}のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担っている。3 病院のうち、総合病院及びこども病院は、かかりつけ医など地域医療を支援する地域医療支援病院^{※3}となっており、患者の紹介率^{※4}は、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回り、両病院の取組による成果が認められる。
- ・ 特に総合病院では、紹介率は平成 27 年度において 26 年度値を上回っている。一方、逆紹介率^{※5}においても、26 年度値を上回り、地域との連携の成果が認められる。年々増加する外来患者への対応としても、今後も積極的に逆紹介を進め、病病連携・病診連携が一層充実することを期待したい。
- ・ こども病院は重篤な患者が多く、逆紹介を行えず継続して診療を続ける患者が多いため、逆紹介率が伸びにくいという事情があるが、平成 27 年度は、目標値（32.0%）を大きく上回っていることから、今後は実態に応じた目標値を再度設定し、より一層地域医療機関と連携が図されることを期待する。
- ・ また、こころの医療センターでは、同様に難しい事情があるが、平成 27 年度も引き続き受入体制の充実や転院の促進等、紹介・逆紹介の増加に取り組んでおり、成果に期待したい。

- 中期目標においても指示があるように、今後の医療需要等を考慮した患者の在宅への移行が順調に進むよう、紹介・逆紹介の推進とともに地域の病院や診療所と一層の連携体制を図られたい。

【紹介率・逆紹介率】

(単位：%)

		H24	H25	H26	H27	H27-H26
紹介率	総合	81.1	82.1	85.0	89.1	4.1
	こころ	54.4	49.6	57.9	56.2	▲1.7
	こども	94.1	94.8	91.8	93.0	1.2
逆紹介率	総合	112.1	106.7	127.5	134.3	6.8
	こころ	30.2	29.8	27.6	30.8	3.2
	こども	39.3	49.9	53.2	52.0	▲1.2

(3) 県立病院が重点的に取り組む医療

ア 総合病院

(総括)

- 県内医療機関の中核病院として、循環器疾患、がん疾患、救急医療のそれぞれに対する医療の提供を3本柱として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度専門医療や救急・急性期医療を高い水準で提供している。
- その結果、全国1,667のDPC病院（平成28年3月現在）の中で、大学病院本院に準じた機能を持つとされるDPCⅡ群に引き続き指定され、その中でも、医療機関が担うべき役割や機能を評価する機能評価係数Ⅱが全国で45位（県内では5病院中2位）とトップレベルに位置づけられている。
- 現状の放射線治療室や手術室等の機能を大幅に強化し、高度・先進医療の更なる推進を図るため、27年度から先端医学棟の建設に着手した。手術室は、県内最大規模の22室を整備予定であり、リサーチ・サポートセンターにおいては医師が診療業務を行いながら臨床研究に取り組むことができ、医療機能の更なる向上と医師確保を期待することができる。計画的な工事の実施により、県の医療水準の向上への貢献を期待したい。
- 近年、外来患者の増加を背景に、外来の待ち時間や駐車待ちの渋滞が問題となっていた。渋滞の解消については、27年度、近隣の土地に駐車場を整備し、病院まで患者を搬送するシャトルバスを導入した。7月の導入以降、病院利用者への周知がなされた結果、シャトルバス利用者も毎月増加しており、大きな渋滞の発生回数も減少傾向になるなど効果が出ている。また、大型の立体駐車場の建設も検討されるなど、患者の立場に立った施設やサービスの改善に臨機応変に取り組んでいる。立体駐車場については、27年度に測量調査等が終了し、設計業務委託契約を締結して基本設計業務に着手しているが、複数年度にわたる事業となることから、今後計画的な整備を期待する。
- 外来の待ち時間については、予約外来の拡大等の対策を行っているが、紹介・逆紹介の推進等による病病連携・病診連携を更に強化することで、近隣の医療機関との連携を図るとともに、待ち時間の解消においても効果を発揮するよう取組を進められたい。

(循環器疾患医療)

- 循環器病センターのCCU^{※6}/ICU^{※7}は、24時間体制で運営され、高い稼働率で治療が行われている。

【CCU／ICU稼働率】

(単位：%)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
稼働率	93.4	96.1	100.5	102.6	2.1

※CCU／ICU 14床。

※H26、27年度に稼働率が100%を超えてるのは、退院患者、転出患者も含んだデータであるため。

- 患者負担の少ないカテーテル治療の実績が着実に伸びる中、平成26年10月には県内3番目となるハイブリッド手術室^{※8}を整備し、大動脈瘤などの疾患に対するストングラフト治療等の高度な医療の提供が、高齢者等ハイリスク患者に対しても可能となった。整備後1年半が経過し、手術室の使用件数は着実に増加していることから、高度な医療をより多くの患者へ提供することにつながっている。

【ハイブリッド手術室利用実績】

(単位：件)

	H26 (10月～H27.3月)	H27	H27-H26
利用実績	76	217	141

(がん医療)

- リニアック^{※9}等の放射線治療機器や身体に負担の少ない腹腔鏡手術の実施、外来化学療法実施など、高度な集学的治療^{※10}が提供され、26年度に引き続き高い治療実績をあげているほか、合併症を有する患者も受け入れており、地域がん診療拠点病院^{※11}としての責務を果たしている。
- 手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ^{※12}）による手術は、平成25年12月の導入から、着実に手術実績を積み上げている。特にダ・ヴィンチを使った子宮頸がんに対する広汎子宮全摘出術を行っているのは県内では県立総合病院のみで、全国でも10施設程度に過ぎない。今後は、消化器外科等、新たな領域への手術実績の拡大も期待したい。
- 患者へのサポートにおいては、相談看護師が専従で対応していることでがん相談の件数は年々増加している。緩和ケア^{※13}においては、患者に対して積極的な介入を行うことで痛みや症状、精神的不安の解消の成果があり、件数は増加傾向にあるが、緩和ケア病棟専従医と心療内科医の確保により施設基準の面からも更なる体制の充実を期待したい。

【がん治療の実績】

(単位：件)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
外来化学療法	12,603	12,330	10,665	10,836	171
がん手術件数	1,673	1,906	2,075	2,011	▲64
5大がん手術	896	886	980	1,050	70
放射線治療	15,504	15,077	15,545	16,384	839
がん相談件数	1,150	2,457	3,784	3,065	▲719

※5大がん：胃、大腸、乳、肺、肝がん

【手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）手術実績】

(単位：件)

	H25 (H26.1月～3月)	H26	H27	H27-H26
泌尿器科	3	31	77	46
婦人科	-	5	4	▲1

(救急医療)

- 中期目標において目指していた高度救命救急センター^{※14}に、平成27年3月、県内で初めて指定され、これにより広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等、より重篤な救急患者への対応が可能となった。指定後、1年が経過したが、新東名高速道路を活用した県内広範囲からの受入実績が確認できる。救急医療体制の強化によって、県内の救急医療機関の拠点としての役割を果たすことにつながっており、高く評価できる。
- また、平成26年6月から、乗用車型ドクターカー^{※15}が運用開始となったことで、医師が現地に駆け付け、より早急な医療処置が可能となった。このような「赴く医療」の提供により、早い段階から処置ができることで救命率の向上が期待できる。静岡市と締結している運用に関する協定に加え、27年度末には、富士市及び富士宮市とも協定を結び、近隣地域にも活動の範囲を拡大したこと、より多くのケースで活用の可能性が高まったことは、取組の成果として認められる。
- 救急専門医の確保が難しい中で、救急医療体制を維持するため、医師の変則勤務の実施、平日昼間の救急外来の曜日別当番医師の制度が導入されており、夜間・休日のみならず救急患者の受入れを断らない体制が維持されている。

【当番日における救急車搬送の受入状況】

(単位：人・%)

区分		H25	H26	H27	H27-H26
外科	受入人数	996	1,032	1,017	▲15
	受入率	98.4	94.6	97.9	3.3
内科	受入人数	1,307	1,342	1,359	17
	受入率	96.2	93.4	96.0	2.6
小児科	受入人数	285	175	328	153
	受入率	99.0	98.3	99.4	1.1
計	受入人数	2,588	2,549	2,704	155
	受入率	97.4	94.2	97.1	2.9

イ こころの医療センター

(総括)

- 施設から社会へと、精神科医療が過渡期を迎えており、こころの医療センターは、県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置く取組を進め、県内全域から精神科救急患者を受け入れ、総合的かつ高水準な精神科医療を提供し続けている。
- また、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関としての対応など、他の医療機関では対応困難な患者の受入れを行い、県立の精神科病院としての使命を果たしていることは、高く評価できる。
- 病室の一部については、患者の療養環境の改善のため、病室の個室化の取組がされたが、休床中の100床については、将来の医療需要や病床機能も考慮した上で、今後の活用方法を検討していくことが望まれる。
- 27年度、感染対策室を設置し、専任の看護師を配置した。感染対策への取組の強化を図るとともに、新たな施設基準も取得し、感染制御が脆弱といわれる精神科病院において、具体的な対策をとっている、評価できる。

(救急・急性期医療)

- 平成25年5月から急性期病棟を救急病棟へ格上げし、入院患者の早期退院に取り

組み、それにより新たな患者の受入れも可能となった。格上げしたことで「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」等の施設基準が厳格になったが、医師、看護師に退院後生活環境相談員（精神保健福祉士）などを含めた多職種連携による早期退院の促進に努めた結果、平成27年度も引き続き必要な施設基準を満たしている。「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりに向けて確実に前進している。

- ・ 個室での対応が望ましい患者への対策として、27年度、一部病室の個室化を実施した。これは、患者の立場に立った医療提供であるとともに、精神科救急に重点を置く取組への対応と評価することができる。

【新規患者3ヶ月以内在宅移行率】

(単位：%)

病棟	施設基準	H24	H25	H26	H27	H27-26
精神科救急病棟	60%以上	80.2	82.0	77.5	76.7	▲0.8
精神科急性期病棟 (H25.5月から救急)	40%以上 (H25.5月から60%以上)	72.3	78.2	82.4	85.4	3.0

(高度医療)

- ・ m-ECT^{※16}（修正型電気けいれん療法）や先進薬物療法（クロザピン^{※17}）による統合失調症の治療などの高度医療における積極的な取組が進められており、クロザピンについては患者数が増加している。
- ・ m-ECTによる治療に必要な麻酔科医は、現在外部から招聘して確保している。正規職員の採用による安定的な医師確保については、第1期から引き続いて課題となっているが、27年度も取組に進展が見られていない。今後も麻酔科医の安定的な確保に向けて努力されたい。
- ・ クロザピンについては、治療効果がある反面、重篤な副作用の可能性もあり、高度な医学的管理が必要である。今後も引き続き十分な安全管理のもと取り組むことを望みたい。

【m-ECT実施件数】

(単位：件・人)

区分	H24	H25	H26	H27	H27-H26
延件数	565	578	836	596	▲240
実患者数	47	56	68	53	▲15
地 区 別	中部	44	53	69	47
	うち静岡市	33	36	55	32
	東部	2	1	3	4
	西部	1	1	3	1
その他	0	1	1	1	0

※中部・富士地区でm-ECTを実施できるのはこころの医療センターのみ

【クロザピン実施件数】

- ・ H23.6から治療を開始し、H28.3時点での県内最多の32名（H27.3時点、25名）の患者に投与し、H28.3時点で23名（H27.3時点、19名）に対して継続投与中である。（県内で実施できる施設は7施設）

(在宅医療)

- ・ 「入院医療中心から地域生活中心へ」の方針のもと、在宅医療支援部門を強化し、ACT^{※18}（包括型地域生活支援プログラム）チームが地域生活での支援体制の整備と長期入院患者の退院促進に取り組み、これまで18名の支援活動を実施してきた。今後の更なる強化拡充には継続的な収益の確保が重要であり、医師確保等の取組や施設

基準が実現可能なものになるような働きかけなど、診療報酬での評価につなげるような努力が望まれる。

(司法精神医療)

- ・ 県内唯一の医療観察法^{※19} 指定入院医療機関として指定を受け、触法精神障害者の治療や処遇を行っている。平成 23 年度の増床後も、高い病床利用率を維持しており、平成 27 年度においても年間を通じて満床に近い状態を継続している。また、一人ひとりに対応したきめ細かな治療プログラムにより、受入対象者も着実に社会復帰を果たし成果をあげている。

【医療観察法病床稼働状況】

(単位：人・%)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
延患者数	4,287	4,120	4,263	4,277	14
病床利用率	97.9	94.1	97.3	97.4	0.1
社会復帰（退院）人数	5	4	3	5	2

ウ 子ども病院

(総括)

- ・ 県内唯一の小児専門病院として、「こころ」から「身体」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内他地域やさらには県外の患者も多く受診している。手術実績や治療成績においても、日本トップレベルの成果をあげていることから、中期目標で掲げた小児全般の高度医療の推進に効果的に取り組んでいると評価できる。
- ・ 循環器センター、周産期センター、こころの診療センター、小児集中治療センターや小児外科分野のそれぞれにおいても、先進的な取組が行われている。その実績は各種メディアでも取り上げられており、高度先進医療の提供を追求する姿勢は広く認識されている。
- ・ 平成 27 年 8 月から 10 月にかけて、マレーシア国立循環器病センターから極めて複雑な複雑先天性心疾患の患者を受け入れ、世界でも成功例の報告がない手術を成功させた。手術のみならず、複数の診療科、看護師、事務等が一丸となり、異なる言語・文化・宗教等の患者の受入態勢を整えたことにより、初めてとなる海外からの患者受け入れが実現した。これはチーム医療連携の大きな成果であるとともに、国際貢献にもつながる快挙として高く評価する。
- ・ 平成 26 年度に外来棟を増築し、手狭であった外来スペースの確保と機能向上が実現した。これは近年の医療ニーズに対応しているとともに、患者の立場に立った院内整備といえる。27 年度は、既存診療部門の改修を実施し、新たに待合スペースや外来図書コーナーの設置による患者の快適性の向上、相談室の設置によるプライバシーの確保が可能となった。今後は、本機能の有効的な活用により更なる患者満足度の向上を期待したい。

(循環器疾患医療)

- ・ 循環器センターでは、高い技術に裏付けられたカテーテル治療を実施しており、その治療件数は 26 年度を上回り、着実に実績を積み上げている。

【心臓カテーテル治療実績】

(単位：件)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
実施件数	144	121	133	156	23

- 看護師の確保により、平成 26 年 9 月から 12 床の C C U を全床稼働し、小児重症心疾患患者の受入体制が更に充実された。その後も、病床利用率は高い水準を保っている。

【 C C U 稼動状況】

(単位：人・%)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
延患者数	2,803	3,307	3,553	3,745	192
病床利用率	92.3	90.6	87.2	85.3	▲1.9

- 平成 26 年 12 月に整備したハイブリッド手術室では、着実に手術実績をあげているが、今後、適用する症例の積極的拡大を検討し、その機能を十分に発揮するよう効果的な活用を期待したい。
- 全国的にも例を見ない、術後管理を専門に行う循環器集中治療科を設置（平成 27 年度は常勤医師 5 名を配置）しているとともに、小児循環器集中治療医の育成にも力を注いでいる。

(周産期医療)

- 総合周産期母子医療センターの指定を受け（県内 3 病院）、県内周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦・新生児に高度な先進的医療を提供している。
- 平成 24 年に 12 床から 15 床へ増床した新生児集中治療室（N I C U^{※20}）は、高い病床利用率を継続していたことから、平成 27 年 8 月に看護師の確保等により、15 床から 18 床に増床した。年々増加する新生児未熟児医療のニーズに対応した先進医療提供体制の拡充に取り組んでいる。

【 N I C U 稼動状況】

(単位：人・%)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
延患者数	10,581	10,910	10,856	11,326	470
病床利用率	87.8	86.8	85.3	82.8	▲2.5

- N I C U では、超低出生体重児（1,000 グラム未満）や循環器疾患等の合併症を抱えた未熟児を受け入れている。特に極低出生体重児（1,500 グラム未満）の件数は全国屈指であり、高水準の新生児医療を提供している。

【新生児体重別入院患者数】(平成 27 年度)

(単位：人・%)

	～499g	500～999g	1,000～1,499g	1,500g～	全体
患者数	3	26	36	160	225
割合	1.3	11.6	16.0	71.1	100.0

(児童精神医療)

- 平成 21 年度に、こころの医療センターから児童精神部門を移設し、県内児童精神医療の中核的機能を果たしている。厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、地域の医療機関、児童相談所、教育機関と連携した支援体制の構築に取り組んでいる。
- また、児童精神科臨床研修を実施し、児童精神科医の育成に取り組んでおり、県内外への児童精神科医を供給している。
- 発達障害については、こころの診療科と発達小児科の連携により対応しているが、今後 1 次診療についてはできるだけ地域で対応できるよう、地域の医療、教育等関係者への助言や研修などを、県とも連携し、積極的に進めることが望まれる。

【こころの診療科患者数】 (単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
入院	10,206	10,688	10,546	9,455	▲1,091
外来	11,583	12,188	12,331	12,532	201

(小児救急医療)

- 全国で 10箇所しかない小児救命救急センターの指定を受けている小児集中治療センター（P I C U^{※21}）及び、小児救急センター（E R^{※22}）において、24時間 365 日を通して全ての小児救急患者の受入れが可能な体制を整備しており、県内小児救急医療の「最後の砦」としての役割を果たしている。ドクターへりによる県内外からの受入実績も多く、このような数多くの手段による小児救急医療への貢献が評価され、平成 27 年 9 月に救急医療功労者厚生労働大臣表彰を受けた。
- 特に平成 25 年度に開設した E R においては、新東名高速道路の利用と相俟って駿東田方・富士・富士宮・志太榛原の救急患者が増加しており、小児救急の手薄な地域の支援という、小児救急センターの役割を十分に果たしている。

【P I C U稼動状況】

(単位：人・%)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
延患者数	2,582	2,568	2,502	2,565	63
病床利用率	89.9	84.9	85.4	87.6	2.2

【小児救急センター（E R）患者受入実績】

(単位：人)

内訳	H24	H25	H26	H27	H27-H26
入院患者数	395	1,424	1,734	1,716	▲18
外来患者数	2,368	3,995	4,792	4,949	157
うちドクターによる受入れ	53	56	70	45	▲25

【小児救急センター（E R）患者受入実績（地区別）】

(単位：人)

区分	H25	H26	H27	H27-H26
受入患者数	5,419	6,526	6,665	139
地区別	中部	4,327	5,047	5,100
	うち静岡市	3,957	4,603	4,631
	東部	724	1,021	1,112
	西部	200	236	220
その他	168	222	233	11

(小児がん医療)

- 27年度、細胞処理室を整備し、血液腫瘍の治療法である造血幹細胞移植等の更なる推進が期待される。 固形腫瘍についても、関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催するなど、静岡県小児がん拠点病院として高度な集学的治療に取り組み、県内の小児がん患者のほぼ半数に対応することにつながっている。

【小児慢性特定疾患治療研究事業のうち「小児がん」患者受診病院(H26)】

(単位：人・%)

病院名	患者数	割合
静岡県立こども病院	156	50.8
県内がん診療連携拠点病院（11病院）	100	32.6
その他県内医療機関	24	7.8
県外医療機関	27	8.8
合計	307	100.0

2 医療に関する技術者（医師、看護師等医療従事者）の研修を通じた育成と質の向上

○概要

- ・ 機構の医療機能を最大限に発揮するためには、優秀な人材の確保が不可欠である。法人化による優位性を生かして、柔軟な採用試験の実施、職務・職場環境の整備などを通じた離職の防止努力等により、一定の成果をあげている。しかしながら、いまだ充足に至っていない職種もあることから、医療従事者の確保については、今後も不断の努力が必要である。

【職員数の推移（各年度4月1日現在）】

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H28-H27
医師（正規）	228	235	245	250	5
看護師	1,179	1,221	1,260	1,317	57
医療技術	289	304	324	320	▲4
事務	105	109	118	117	▲1
小計	1,801	1,869	1,947	2,004	57
有期医師	128	138	144	149	5
合計	1,929	2,007	2,091	2,153	62

【採用活動実績】

(単位：人)

	H28.4.1採用			(参考) H27.4.1採用
	募集人数	採用者数	採用-募集	
看護師	185	149	▲36	108
医療技術	若干名	3	-	36
事務	若干名	1	-	12
小計	-	153	-	156

- ・ 特に総合病院の看護師については、例年、充足率が低く、早急な対策を求めてきた。27年度新たに、看護師確保について具体的な対策の検討を行う人材確保対策本部を設置し、これまで看護師確保担当看護部長が主に行っていた県外養成校の訪問に加え、院長代理を中心としたキャラバン隊による県外養成校の積極的な訪問（8県：64校）や広報活動の強化、看護師修学資金貸与制度の拡充等、多岐にわたる新たな取組を迅速に行った。その成果が現れ、27年度は149人の採用が実現し、26年度（108人）を大きく上回る結果となった。看護師確保の新たな取組が実際の採用に結びついている。今後も先端医学棟の建設や看護業務の高度化に対応できるよう、引き続き重点的に取り組むべき重要な課題として、更なる工夫を検討されたい。
- ・ こころの医療センターについては、県内の精神科病院の中核として、救急・急性期への対応や、在宅医療支援部門の強化を図っていることから、更なる医師の確保が急務の課題としてあげられるため、今後も具体的な対策を講じられたい。
- ・ 静岡県立大学とは実習生の受け入れや共同研究等で連携があるが、それが卒業後の看護師確保に結びつきにくい状況があった。このため27年度は、総合病院では学生専用パソコン等を設置し病棟内の学習環境を整備したほか、こころの医療センターは精神科病院における看護のやりがいを直接実習生に伝えた。こども病院では実習生受け入れの更なる推進のため紹介DVDをリニューアルするなど新たな取組により看護師確保に努めた。実習経験をもとに、看護学生に選ばれる魅力的な医療現場となるよう、今後も引き続き看護学生への対応に工夫を重ねられたい。

○項目別

(1) 医師の卒後臨床研究の充実・強化等

- ・ 総合病院、こども病院においては、平成23年度に卒後臨床研修評価機構（JCEP）

から、医師臨床研修実施体制が同評価機構の定める水準以上にある病院としての認定を受けている。特に総合病院においては、医師臨床研修マッチング^{※23}において、毎年、結果は良好であり、平成27年度は募集定員22名中20名を確保できたことから、初期臨床研修医を安定的に確保しているといえる。また、後期研修医の受入数についても、3病院ともに着実に確保できており努力の成果が認められる。

【総合病院初期臨床研修医マッチング結果】

	H24	H25	H26	H27
定員(人)	17	22	22	22
マッチ者数(人)	16	21	19	20
マッチ率(%)	94	95	86	91

- ・ 総合病院においては、メディカルスキルアップセンターを活用した研修等、特色のある多様な研修を実施することで医療技術の取得・向上に努めており、評価できる。こども病院においても、平成27年6月に様々な医療行為の研修を実施できるラーニングセンターの整備が完了し、今後の医療技術の更なる向上に期待したい。

【メディカルスキルアップセンター利用状況】

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
医師	1,373	1,573	2,467	3,359	892
うち外部利用	75	214	179	298	119
看護師	984	1,327	2,404	2,950	546
うち外部利用	181	222	172	395	223
その他	870	1,575	1,183	2,343	1,160
うち外部利用	634	809	850	1,795	945
計	3,227	4,475	6,054	8,652	2,598
うち外部利用	890	1,245	1,201	2,488	1,287

- ・ 3病院ともに、海外からの視察や研修生の受け入れ、海外研修への参加を積極的に実施し、技術・知識の向上に加え、海外への情報発信や、日本と海外との医療交流推進の実をあげている。
- ・ 認定看護師等の資格取得においては、平成26年度に創設した「資格等取得資金貸与制度」を利用した資格取得者も増加しており、感染管理、集中ケア等専門分野に精通した資格者を各病院に配置することが可能となっている。このような職員の資質や志気の向上を支援する制度は機構全体における医療の質にも寄与している。

(2) 就労環境の向上

- ・ 看護師の2交代制勤務については、平成27年度においても実施病棟の拡大を図り、また総合病院においては、平成27年9月から看護師の夜勤専従の試行を開始した。看護師にとって働きやすい環境の整備の観点から多様な勤務形態の導入を図っており、今後も看護師個人にとっても病院の運営においても、より効果的な運用となるよう期待する。
- ・ 平成25年度の総合病院の救命救急センター、こども病院の小児救急センターの開設に伴い、医師の変則勤務の試行を開始し、負担軽減を図っている。
- ・ 平成26年10月から看護師監督者層を対象に試行された勤務成績評価制度は、27年度、対象者へのアンケート結果を検証した結果、対象職種を医師や看護師以外の医療スタッフ監督者や管理者層に拡大した。勤務実績が的確に人事に反映されることによる職員の意欲や質の向上を図っており、今後も、成果の検証を十分に行ったうえで、給与制度への反映についても検討されたい。
- ・ 院内保育所においては、26年度、総合病院では土曜保育の運営時間延長、こども病院で

は日曜保育の開始及び平日の運営延長を実施した。総合病院の看護師宿舎については、26年度、入居年数の拡大を行い、27年度は、新たな宿舎を建設するなど、看護師の就労環境の向上や離職防止に効果を發揮している。今後とも、看護師の確保や就労環境の向上に引き続き努められたい。

- ・ こども病院の院内保育所建替等、平成28年度以降に行われる施設整備については、計画的な整備の実施を行い優秀な医師・看護師の確保につなげるよう努力されたい。
- ・ 医師事務作業補助者や看護助手の採用、効果的な配置には、事務負担軽減を図ることにより、医療従事者の本来業務である診療や患者対応等に専念できるという効果が認められる。27年度も、総合病院では、外来診療枠の拡大に応じて医師事務作業補助者等を増員し、医療従事者が診療に専念できるよう配慮するとともに、診療報酬においては最上位基準を維持している。今後も医業収支に配慮しつつ、効果的な業務分担を検討・実施し、医療従事者の多忙化の解消と優秀な人材の数的確保に努力されたい。

(3) 知識や技術の普及

- ・ 医療関係者を対象とした定期的な講演会や、地域の医療機関等の看護師、保健師への継続的な実習研修を行い、職員のみならず院外の医療従事者に対しても教育研修を提供している。

3 医療に関する調査及び研究

(1) 研究機能の強化

- ・ 治験等の調査研究について、医薬品受託研究件数及び契約額の3病院計は、とともに26年度より増えており、積極的な取組が行われていることが確認できる。医療が日々高度化している中で、医療の質の向上や魅力ある病院づくりのため、新薬開発への協力や臨床研究に対して、今後も継続的に取り組むことを期待する。

【医薬品受託研究（契約件数・契約額）】(単位：件数、千円)

区分		H25	H26	H27	H27-H26
総合	件数	29	29	29	0
	契約額	71,394	86,805	85,762	▲1,043
こころ	件数	2	1	5	4
	契約額	537	185	1,139	954
こども	件数	21	24	29	5
	契約額	8,405	6,857	10,750	3,893
計	件数	52	54	63	9
	契約額	80,336	93,847	97,651	3,804

- ・ 総合病院における先端医学棟のリサーチ・サポートセンターの整備により、臨床研究を行う環境が院内に整うことで、今後、研究機能の強化が期待できる。施設の整備と並行して、研究支援の体制づくりも、充実させていくことを望みたい。

(2) 診療等の情報の活用

- ・ 不採算医療や政策医療を担う県立病院として、その機能を多くの県民が享受することが期待されている一方、それについての説明責任や透明性の確保が課せられている。これに対し、不採算医療の検討の契機とすべく、診療科別・患者別・疾患別原価計算のシステムが稼働し、データ蓄積が進められているが、それらの分析の方向性を見定めることをはじめ、その活用に向けて議論を進めることが、26年度から引き続き重要な課題としてあげられる。

(3) 県民への情報提供の充実

- 各病院の医療情報やトピックスを県民に向けて情報提供するため、各病院ホームページの適時更新、公開講座、県民イベント等の充実、また本部においては機構ホームページで入札情報や就職希望者向け情報の適時更新、また報道機関へ積極的に情報を提供するなど、26年度に引き続き医療機関・県民それぞれに対し積極的な取組が進められている。施設見学の受入れについては、総合病院はオープンホスピタルの開催や、高校生を対象にした1日ナース体験を実施し、こども病院ではこども救急クラブを開催するなど「開かれた病院」を目指して適宜イベントを開催している。患者満足度調査結果の活用では、従来から課題となっている待ち時間の解消における対策として、総合病院では病院利用者を対象にした救急救命士による応急手当講習会の開催や、こども病院では、からくり時計の設置や外来部門の改修による図書・情報コーナーの新たな整備により、両病院とも待ち時間に関する満足度が向上するなど効果が出ている。

4 医療に関する地域への支援

(1) 本県の医師確保対策への取組

- 総合病院及びこども病院では、医師不足が生じている県内の公的医療機関や市の急病センターに対して医師を派遣するなど、地域医療に対する支援における県立病院としての役割を果たしている。今後も、自らの医師の確保対策とともに、医師の県内への定着促進のための相談等県事業への協力など、地域の期待に応えられるよう、更なる充実が望まれる。

【医師派遣実績】

		H24	H25	H26	H27	H27-H26
総合	医療機関(機関)	12	10	11	10	▲1
	診療科(科)	12	11	12	9	▲3
	延人員数(人)	682	616	701	775	74
こども	医療機関(機関)	7	8	6	9	3
	診療科(科)	3	2	2	2	0
	延人員数(人)	763	966	975	1,250	275
計	医療機関(機関)	19	18	17	19	2
	診療科(科)	15	13	14	11	▲3
	延人員数(人)	1,445	1,582	1,676	2,025	349

- 医療における重要課題のひとつである医師確保について、静岡県では、平成22年度に「ふじのくに地域医療支援センター」を設置し、全県での医師確保対策に取り組んでおり、機構も参画している。県内の医師の確保と定着の促進が図られるよう、今後とも、県立病院としての役割を果たし、本県の医師確保対策に対する積極的な取組を期待する。

(2) 地域医療への支援

- 総合病院におけるPET^{※24}、MRI^{※25}等の高額医療機器についての地域の医療機関との共同利用の実施や、こども病院における連携病院との遠隔画像診断の実施など取組が進められていることは評価できる。

【総合病院 共同利用件数】

(単位：件)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
PET	1,710	1,635	1,673	1,623	▲50
MRI	786	733	724	779	55
CT	957	841	769	816	47
計	3,453	3,209	3,166	3,218	52

- 総合病院が中心となって運営している地域医療ネットワークシステム「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は、導入後5年が経過し、県内的一部地域においては、有用な活用も報告されている。事業継続にあたり、参加施設に対して費用負担等に関するアンケートを実施したうえで、参加施設の利用料規程を27年度末の理事会で決定し、システムの運営経費の適正化を図るなど体制整備を進めている。今後は、参加施設から費用対効果の一層の発揮を求められることから、より効果的なシステムの運用に向けて、更なる新規参加施設獲得に向けた取組を強化願いたい。

【バーチャル・メガ・ホスピタル参画施設数（平成28年3月末時点）】（単位：施設）

	病院	診療所	薬局	訪問看護ステーション	介護保険施設	計
開示施設	13	2	0	0	0	15
参照施設	17	104	59	12	2	194

（3）社会的な要請への協力

- こころの医療センターにおいては、医療観察法の鑑定医として、県内各方面からの鑑定等の要請に的確に対応するなど、積極的に社会的要請に応えている。
- また、こころの医療センターにおける精神科救急ダイヤルでは、24時間体制で全県の患者・家族からの相談を受け、必要な受診の助言等を行うとともに、場合によっては救急外来等の受診、救急・急性期病棟へ入院させる役割も担っている。広報誌、ホームページ等の活用努力の成果が現れ、利用件数が大きく増加している。今後もこの状況が維持されるよう、積極的なPR等一層の周知を図られたい。

【精神科救急ダイヤル件数】（単位：件）

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
全相談件数	2,458	2,462	2,605	4,174	1,569
うち時間外	1,951	1,967	2,049	3,174	1,125

5 災害等における医療救護

（1）医療救護活動の拠点機能

- 平成23年3月の東日本大震災の後、各病院で災害対応マニュアルの見直しを進め、年間を通じて各種訓練を企画、実施している。総合病院においては、県の基幹災害拠点病院に指定されており、被ばく医療を含めた災害医療に関して、県の中心的役割を果たすことが求められており、より一層の機能強化が望まれる。
- こども病院においては、災害時における小児分野での拠点病院として、基幹的役割を果たしつつ、県内小児医療機関との災害時の連携体制を構築するよう、中期目標の達成に向けて、更に検討を進められたい。

（2）他県等の医療救護への協力

- 総合病院においては、DMAT^{※26}チームが、県及び中部ブロック主催の防災訓練に積極的に参加を続け、災害時の医療救護における体制を整備している。

【県立総合病院 DMAT 隊員数】（単位：人）

	H24	H25	H26	H27
医師	7	7	8	8
看護師	9	8	9	9
業務調整員等	4	4	4	4
計	20	19	21	21

- こころの医療センターにおいては、災害発生時に被災病院独自での患者の安全確保が困

難な場合、被災病院に対する人的支援を行うため、平成 26 年 8 月に国内 7 つの精神科病院と災害時における自治体精神科病院の相互支援に関する協定を締結した。災害対策の重要なかつ具体的な成果として評価できる。

6 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 簡素で効率的な組織作り

- ・ 毎月の理事会や運営会議を通じて、役員や幹部職員が経営状況を把握するとともに、状況変化に応じた的確な予算措置や組織改正等を行っており、法人化の利点を生かした臨機応変な組織運営が適切に行われている。特に 27 年度からは、理事会等において月次決算の報告を行うことにより、各病院の経営状況の情報共有と検討に力を入れており、今後も、本部及び各病院間の連携体制の強化と、意思決定の迅速化による機動的な法人運営が望まれる。

(2) 効率的な業務運営の実現

- ・ 法人化以降、そのメリットを生かした薬品費、診療材料や医療機器保守管理費の節減努力、委託業務見直しなど様々な取組が進んでいる。薬品の購入では、卸業者間で競争を促進させ、更にベンチマーク調査等を活用しながら業界の値引率の把握に努め、病院機構全体で値引率の改善に向けて取り組んでいる。診療材料費は医療従事者と協働し同種同効品の絞込みや 3 病院による品目共通化や価格交渉、安価な材料への切替え等を進め、推計ベースで約 7 千 7 百万円の節減効果を得ることができた。3 病院の品目共通化は病院間の移管が可能となり廃棄量の削減にも寄与している。また、委託契約においては、複数病院一括契約（21 件）や複数年契約（19 件）により、委託費の大幅な節減を図ってきたが、契約更新の際には、引き続きその契約方法に適合するかを見直しつつ、更なる改善に取り組んでいる。また、節減による業務水準の低下を防ぐために、一部の委託業務については、モニタリング制度を導入することで、節減に努める一方で業務の質の向上も図っている。
- ・ 総合病院においては、平成 27 年 2 月に S P D^{※27} を導入し、物品の一元管理を開始した。これにより、各部署の定数在庫の見直しを行った結果、不要在庫を 5 日分から 3 日分へ削減することができた。今後も、S P D の更なる活用により機構全体として効率的な管理体制を検討されたい。
- ・ 医療費の未収金対策については、従来は債権回収会社へ回収業務を委託してきたが、平成 24 年度から個々の債務者に応じたきめ細かな交渉・調査・督促から法的措置まで含めた、より実効性の高い回収業務を行うために、法律事務所への委託を開始した。その結果、回収率が大きく改善し、27 年度は 65.2% と、26 年度（59.0%）より更に改善が認められた。

(3) 事務部門の専門性の向上

- ・ 事務職員の専門性の向上には、計画的なプロパー職員の採用と育成が必要であり、プロパー職員に対する各種研修の実施や柔軟な人事異動が図られている。特に診療情報管理機能の強化を図るため、診療情報管理士^{※28} 資格の取得支援制度を設けており、これまで 10 名が資格を取得し、有資格者を各病院の診療情報管理業務に配置するなど、専門性を活かした適切な配置を行っている。また、採用の進行によるプロパー職員の年齢構成の若手職員への偏りに対して、その速度を緩めて対応するなどの取組が行われている。中長期的な法人の経営を支えていくのは、プロパー職員であり、医療を取り巻く環境変化、また戦略的な法人経営に対して、より高い意識と能力を持つ職員の採用と、診療情報管理業務等専門性の向上を意識した育成に、今後も継続的に取り組むことが望まれる。

- 併せて、急速な経営環境の変化にも迅速に対応可能な能力と専門性を持った経験者募集を実施しているが、十分な採用数にまで至っていない。業務の核となり職員の育成にも資する経験者の必要性は高く、採用に向けた更なる努力を期待する。

【経験者採用の状況】

年度	専門性	募集数	採用数
H20	医療機関等の職務経験 5 年以上	若干名	2 名
H25	診療情報管理（経験 3 年以上）	1 名	0 名
	医事（経験 10 年以上）	1 名	5 名
	物流管理（経験 5 年以上）	1 名	0 名
	情報処理（新卒又は資格取得）	1 名	1 名
H26	診療情報管理（経験 3 年以上）	1 名	0 名
	医事（経験 5 年以上）	若干名	5 名
H27	診療情報管理（経験 3 年以上）	1 名	0 名
	医事（経験 5 年以上）	1 名	2 名
	電気（経験 3 年以上かつ有資格）	1 名	1 名
	情報処理（経験 5 年以上かつ有資格）	1 名	1 名
	事務（病院経営に精通）	1 名	0 名

- 一方、県健康福祉部にプロパー職員を派遣し、研修させることで、機構として県行政との連携を更に進める取組を実施していることは、評価すべき取組である。

(4) 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

- 法人化後構築した「改革・改善推進制度」を平成 26 年度から「改善運動推進制度」と名称を改めた。多職種のチーム改善運動などを通じて毎年 100 件以上の医療の質の向上と経費節減等業務効率化に資する提案実績を継続しており、27 年度は 144 件と 26 年度より 17 件上回る提案があった。また、県が主催する「ひとり 1 改革」運動へは、各病院から 1 件ずつ計 3 件の取組が推薦され、3 件全て部門賞として表彰された。そのうち、こども病院の「CT撮影における医療被曝を大幅低減」は部門大賞として表彰された。このような結果は、職員が改革改善に進んで取り組む組織風土の醸成に向けての成果と見ることができる。

7 財務内容の改善に関する事項

- 平成 27 年度の收支状況を見ると、収益は、機構全体では 26 年度を上回る患者数の増加や、新規施設基準の取得及びランクアップによる診療単価の上昇による収益の確保、他方、費用では薬品費、診療材料費及び委託費等の徹底した経費節減を行った結果、経常収支は年度計画を上回った。
- 平成 26 年度以降、消費税増税による病院経営への影響は、大型の設備投資を行う大規模病院においては特に大きく、全国的な傾向といえる。その中でも、医業収支比率においては 80 パーセント以上を保ち続けており、努力が認められる。今後も各病院において、より健全な財務状況の改善に向けての取組を期待する。
- 一方で、県立病院として、政策医療や不採算医療に取り組むという役割を担っており、県から運営費負担金を繰り入れている。運営費負担金を含んだ経常収支においては、3 病院全てで黒字決算を達成し、経常収支比率は 102.9% となるなど、第 2 期中期目標で掲げられている「5 年間累計の経常収支比率 100% 以上」の達成に向けては順調に推移していると認められる。
- 今後とも、健全な財務状況を維持するとともに、他の類似病院等との比較を行うことなどにより、医業収支比率や職員給与費対医業収益比率等の改善など、財務状況の健全化に

努められたい。

- また、第2期における施設・機器整備は、第1期よりも大幅に拡大し、医療の充実を図るため積極的な投資を進めることとされているが、今後、減価償却費など収支に与える影響が大きくなることや、県からの借入金に対する償還額も増加していくため、収支状況や資金状況は常に注視し、必要性や県民の医療需要等を勘案し、計画的な整備を進めていくことが必要である。

【財務状況】

(単位：百万円、%、税抜)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
経常収支	2,804	2,801	1,171	1,169	▲2
経常収支比率	108.0	107.6	103.0	102.9	▲0.1
医業収支比率	87.5	88.0	85.4	85.9	0.5
給与費対医業収益比率	57.6	57.2	58.4	59.6	1.2
資金残高	7,160	9,482	7,338	3,599	▲3,739

【年度末借入残高】

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H27-H26
移行前地方債償還債務	25,393	23,072	21,383	19,744	▲1,639
長期借入金	7,309	8,401	10,548	12,746	2,198
計	32,702	31,473	31,931	32,490	559

(用語の説明)

- ※1 D P C (diagnosis procedure combination の略) : 診断群分類別包括制度。入院診療費の計算方法が、病気の種類と診療内容によって分類された区分に基づいて、あらかじめ国の定めた1日あたりの定額部分と出来高による部分を組み合わせて計算する方式。役割や機能に着目し、医療機関ごとに、I群（大学病院本院）、II群（「診療密度」、「医療研修の実施」、「高度な医療技術の実施」、「重症患者に対する診療の実施」の4要件を全て満たす、大学病院本院に準じた病院）、III群（それ以外の病院）に区分される。また、機能評価係数IIは、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数のこと、この係数が大きいほど高度な医療機能を有するとみなされる。
- ※2 病病連携・病診連携：病病連携とは、患者の病状に応じた適切な医療が受けられるように、病院と病院で連携をはかることをいう。病診連携とは、病院と診療所において、医師が連携をとりながら診療を行うことをいう。
- ※3 地域医療支援病院：地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された医療機関の機能別区分のひとつ。地域の病院、診療所などから紹介された患者に対し医療を提供し、当該病院に勤務しない医師等医療従事者の診療、研究又は研修のための体制が整備されるとともに、救急医療を提供し、地域の医療従事者の資質の向上のための研修を行うなど、一定の条件を備えた病院の申請に基づき、都道府県が承認する。
- ※4 紹介率：初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のこと。
紹介率 = (初診患者のうち紹介患者数) ÷ 初診患者数 × 100
- ※5 逆紹介率：全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したものの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のこと。
逆紹介率 = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100
- ※6 CCU (coronary care unit の略) : 医師、看護師、各種患者監視記録装置、各種治療器械などを配置し、心筋梗塞、房室ブロックなどの患者を重点的かつ集中的に治療する、心疾患に特化したICUのことをいう。cardiac care unit（心臓病の集中治療室）のことを指す場合もある。
- ※7 ICU (intensive care unit の略) : 内科系・外科系を問わず、呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門
- ※8 ハイブリッド手術室：据置型血管撮影装置を設置した特別な手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応可能な手術室。合併症などの緊急時（カテーテル治療から外科的手術への移行）の対応も可能である。
- ※9 リニアック：高エネルギーのX線や電子線などの放射線を、体の外から体内のがんなどの病巣に向け照射し、治療する装置。手術に比べて正常な組織へのダメージが少なく、それらの機能を残したまま治療することが可能。また、体への負担も最小限ですむ。
- ※10 集学的治療：がん治療の3大療法である外科療法（手術）、化学療法（抗がん剤注射・内服）、放射線療法（放射線照射）を組み合わせ、より効果的な治療を行うこと。これを行うためには、各療法の専門家が協力して、治療方針を一致させて、治療にあたる体制が整っている必要がある。
- ※11 地域がん診療拠点病院：国から指定を受けた、2次医療圏において、質の高いがん診療を提供する病院
- ※12 ダ・ヴィンチ（遠隔操作型内視鏡下手術装置）：腹腔鏡手術より更に高度な手術を、カメラを使って低侵襲で行えるよう開発された手術支援ロボット
- ※13 緩和ケア：生命を脅かす疾患による問題に直面した患者とその家族に対して、疾患の早期から痛みや症状、社会的・精神的な不安を解消して、生活の質を改善し、毎日を安らかに過ごせるように支えるケア（医療、看護、お世話）のこと。
- ※14 高度救命救急センター：急性心筋梗塞や脳卒中、重度の外傷・熱傷などの重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる三次救急医療施設である救命救急センターのうち、特に高度な診療機能を有するものであり、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒などの特殊疾病患者にも対応する。
- ※15 ドクターカー：ここでは、医師や看護師が事故や災害等の医療現場に直接急行するための緊急通行

- 可能な自動車のこと。乗用車型の自動車であり、患者搬送ではなく、医師を派遣することを目的としている。患者搬送中の救急車と合流してその場で治療することも可能である。
- ※16 m-ECT (modified electroconvulsive therapyの略) : 麻酔科医による全身麻酔のもとで行われる修正型電気けいれん療法
- ※17 クロザピン : 新しく製造承認された抗精神病薬で、高い治療効果の反面、重篤な副作用が報告されており、使用にあたっては、安全管理体制の整備が義務付けられている薬品
- ※18 ACTチーム (assertive community treatmentの略) : 精神障害者を住み慣れた地域で支援する包括型地域生活支援プログラムを実施するため、医師、看護師、PSW (psychiatric social worker の略、精神保健福祉士)、作業療法士等の多職種により構成されたチーム
- ※19 医療観察法 : 心神喪失等の状態で、重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律。この法律により厚労省が指定した医療機関において、適切な医療を提供し病状の改善を図り、社会復帰を促進することを目的とするのが司法精神医療
- ※20 NICU (neonatal intensive care unit の略) : 未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要があり、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
- ※21 PICU (pediatric intensive care unit の略) : 小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され、独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れる。
- ※22 ER (emergency room の略) : 24時間365日全ての小児救急患者を受け入れる体制
- ※23 医師臨床研修マッチング : 医師免許取得後に臨床研修を受けようとする者と臨床研修を行う病院の研修プログラムとを双方の希望を踏まえて、医師臨床研修マッチング協議会が決定するシステム
- ※24 PET (positron emission tomography の略) : 陽電子を放出する放射線核種で標識した薬剤を動脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術
- ※25 MRI (magnetic resonance imaging の略) : X線撮影やCTのようにX線を使うことなく、強い磁気と電波を使い体内の状態を断面像として描写する検査方法
- ※26 DMAT (disaster medical assistance team の略) : 災害の発生直後(48時間以内)に被災現場へ駆け付け、救出・救助部門と合同して活動できるトレーニングを受け、機動性を持った災害派遣医療チーム
- ※27 SPD (supply processing distribution) : 物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
- ※28 診療情報管理士 : ライブラーとしての診療録を高い精度で機能させることで、医療の安全管理、質の向上及び病院の経営管理に寄与する専門職業として、4病院団体協議会等が付与する民間資格。主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」等がある。平成12年の診療報酬上における診療録管理体制加算の導入に伴い診療情報管理士の必要性に対する意識が高まっている。

